

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第40期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アイネット
【英訳名】	I-NET CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梶本 繁昌
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【電話番号】	045(682)0801
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 将浩
【縦覧に供する場所】	株式会社アイネット 東京事業所 (東京都大田区蒲田五丁目37番1号) 株式会社アイネット 中部支店 (名古屋市中区新栄一丁目5番8号) 株式会社アイネット 大阪支店 (大阪市淀川区西中島六丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期連結 累計期間	第40期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第40期 第3四半期連結 会計期間	第39期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	15,454,667	14,864,936	4,825,935	4,920,015	21,144,544
経常利益又は経常損失( ) (千円)	31,041	381,388	155,110	84,524	529,329
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失( )(千円)	169,488	53,497	172,964	2,022	177,435
純資産額(千円)	-	-	8,554,983	8,705,352	8,933,441
総資産額(千円)	-	-	21,207,775	20,084,249	21,326,343
1株当たり純資産額(円)	-	-	555.97	564.27	581.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	11.95	3.76	12.19	0.14	12.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	3.74	-	0.14	12.40
自己資本比率(%)	-	-	37.2	40.0	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,203,595	836,526	-	-	1,985,946
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,315,177	43,246	-	-	2,736,448
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,048,826	1,450,134	-	-	1,445,116
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	3,328,248	2,428,763	3,085,617
従業員数(人)	-	-	1,627	1,501	1,551

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3. 第39期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,501	(227)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	998	(227)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間のサービス別の生産実績を示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報処理サービス(千円)	1,477,281	105.3
システム開発サービス(千円)	2,493,803	90.1
合計(千円)	3,971,084	95.2

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
コンピュータ関連機器等(千円)	127,130	174.9
合計(千円)	127,130	174.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間におけるサービス別の受注状況を示すと、次のとおりであります。

サービス別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
情報処理サービス	340,691	94.4	1,167,338	150.0
システム開発サービス	2,989,380	103.8	2,708,125	87.2
システム機器販売	131,555	199.2	47,167	776.5
合計	3,461,627	104.7	3,922,631	100.8

- (注) 1. 情報処理サービスの一部については、受注によらない売上形態であるため、除外しております。  
2. 金額は、販売価格によるものです。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績において、当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるためサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
情報処理サービス(千円)	1,872,902	100.7
システム開発サービス(千円)	2,889,780	100.4
システム機器販売(千円)	157,331	179.1
合計(千円)	4,920,015	101.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）におけるわが国経済は、一部の経済指標に改善の兆しが見え始めましたが、円高の進行や国内のデフレ長期化などの影響で依然として先行き不透明な状態で推移しました。

当社グループが所属する情報サービス産業は、景気の不透明感を反映し顧客企業のIT投資意欲は回復までには至らず低調な状況が続きました。

このような環境下、当社グループは、継続して既存顧客へのリレーション強化や新規顧客開拓に注力いたしました。特に企業のIT利用形態が変化していることに対応し、自社データセンターを活用したコロケーションや運用監視をはじめとするITマネージドサービス、クラウドサービス等のストック型ビジネスを積極的に展開いたしました。新たな企業向けクラウドサービスとしてHadoop分散ファイルシステムで構築した、セキュリティを確保し安全かつ安価なストレージサービス「Cloudstor(TM)」を開発するなど商品力の強化に取り組んでおります。

その結果、売上高は情報処理サービスが中心となって堅調に推移したことにより、4,920百万円（前年同四半期連結会計期間比1.9%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加、稼働状況の改善・システム開発拠点の集約等による原価低減、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は124百万円（前年同連結会計期間の営業損失は59百万円）、経常利益は84百万円（前年同連結会計期間の経常損失は155百万円）となりました。四半期純利益は2百万円（前年同連結会計期間の四半期純損失は172百万円）となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるサービス区分別の売上状況は以下のとおりです。

#### [情報処理サービス]

自社データセンターを活用したITマネージドサービス、クラウドサービスならびに石油元売向けのアウトソーシング業務等が堅調に推移した結果、1,872百万円（前年同四半期連結会計期間比0.7%増）となりました。

#### [システム開発サービス]

顧客企業のIT投資抑制の長期化により案件の凍結・縮小が続くものの、製造業向けのシステム開発が増加した結果、2,889百万円（同0.4%増）となりました。

#### [システム機器販売]

情報処理サービス関連の周辺機器販売が増加した結果、157百万円（同79.1%増）となりました。

#### [当社グループの四半期業績特性]

売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は20,084百万円となり、第2四半期連結会計期間末比150百万円の増加となりました。なお、純資産は8,705百万円となり、自己資本比率は40.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第3四半期連結会計期間末と比較して899百万円減少し、当第3四半期連結会計期間末には2,428百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、468百万円となりました（前第3四半期連結会計期間は381百万円の獲得）。これは主に、たな卸資産の増加103百万円（前年同四半期連結会計期間比75百万円減）等により資金が減少したものの、税金等調整前四半期純利益の計上67百万円（同223百万円増）、償却による資金の内部留保282百万円（同10百万円増）、および売上債権の減少102百万円（同246百万円減）等により資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、57百万円となりました（前第3四半期連結会計期間は333百万円の使用）。これは主に、固定資産の取得による支出76百万円（同350百万円減）により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、167百万円となりました（前第3四半期連結会計期間は305百万円の獲得）。これは主に、短期借入れによる収入450百万円（同804百万円増）により資金が増加したものの、社債償還による支出300百万円（同300百万円増）、長期借入金の返済による支出180百万円（同77百万円増）、および配当金の支払額139百万円（同0百万円増）により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社においては、データセンターを中核とした一連のアウトソーシング受託業務をワンストップで提供できる業務体制、顧客との信頼関係、ならびにそれに依拠した「直接契約比率の向上」および「ストックビジネスの拡大」という当社独自のビジネスモデル、顧客第一主義・地元密着型の企業文化、および多様な事業パートナーとの協力関係等、こそが当社の企業価値・株主共同の利益の源泉であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は個々の従業員のノウハウ等を結集したワンストップサービスの提供、顧客との信頼関係や当社の企業文化に基づいた当社独自のビジネスモデルの維持、地元密着型の企業文化の維持、および適切な事業パートナーとの協力関係の維持によりさらなる企業価値の確保・向上を目指し取り組んでおります。

近年、個人情報保護法対策、災害対策を始めとするBCP（事業継続計画）、セキュリティ対策などに対してのアウトソーシングニーズは高く、ストックビジネスの拡大の好機と判断しております。

そこで当社はアウトソーシングビジネスの拡大を目指し、平成21年6月より第2データセンターの稼働を開始しております。

また、積極的なIR活動の推進により資本市場から正当な評価を得られるよう努力を続けております。

さらに、当社は、経営の透明性を高め監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化もあわせ実施しております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月12日付の取締役会決議および同年6月23日付の定時株主総会決議により、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プランの有効期間は、第35期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされていたため、旧プランは、第38期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了いたしました。そこで当社は、上記の基本方針に従い、今後も企業価値ひいては株主共同の利益を引き続き確保し、向上させるために、平成21年6月24日開催の第38回定時株主総会において、新たな当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入についてご承認いただきました。

本プランは当社株式に対する大量買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものか、また不適切な買付行為であるかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、大量買付者と交渉を行う等の枠組みであります。当社や当社の株主の皆様様の利益を害する買収が行われた場合は、当該買付者等による権利行使は認められない行使条件を付した新株予約権無償割当をその時点の全ての株主に対して行います。

本プランは合理的な範囲で以下のようなステップにて対応いたします。

- (イ) 当社株式の大量買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等および公開買付けにかかる株券等の株券所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け）またはその提案があった場合は、取締役会は、買付者に一定の情報提供を求めるとともに、買付内容に対する意見や代替案の作成等を行います。
- (ロ) 当社経営陣から独立した独立委員会は、買付者の買付内容と取締役会の代替案との比較検討、買付者との協議・交渉、買付内容や取締役会の代替案の株主の皆様に対する提示等を行います。
- (ハ) 本プランの手続きを守らず買付等が進められる場合や、買付等により企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがある場合は、当社は、当該買付者等による権利行使を認められないとの行使条件と当該買付者等以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得できるとの取得条項が付された新株予約権を当社以外の全ての株主に対して無償で割り当てます。
- (ニ) 新株予約権無償割当の実施に際しては、当社取締役の恣意的判断を排除するために、独立性の高い社外者からなる独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当の実施に関する株主の皆様様の意思を確認することがあります。こうした手続きの過程については、株主の皆様様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することといたします。
- (ホ) 本プランの発動により、新株予約権無償割当がなされ、買付者以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合また当社による新株予約権の取得と引き換えに、買付者以外の株主の皆様に対して、当社株式が交付された場合は、買付者の有する当社株式の議決権割合は約50%まで希釈化される可能性があります。

上記の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記イおよびロの各取組みは、以下の理由から、当社の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取組みであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

第一に、上記イの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

第二に、上記ロの取組みは、(a)企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであること、(b)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(c)株主意思を重視するものであること、(d)独立性の高い社外者を構成員とする独立委員会の判断を重視し、独立委員会は第三者専門家の意見を取得できるとされていること、(e)合理的な客観的解除要件を設定していること、(f)デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことなどから、当社の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでも、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は販売費及び一般管理費に20,761千円計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。なお、平成22年12月16日開催の当社の取締役会の決議に基づき、第2データセンターの追加設備投資を計画しております。

詳細は「第5 経理の状況（追加情報）」をご覧ください。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,235,840	15,235,840	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式 単元株式数 100株
計	15,235,840	15,235,840	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成16年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,365
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	136,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	731
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 731 資本組入額 366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成16年6月24日第33回定時株主総会終結の時に付与された取締役7名、従業員10名のうち、平成22年12月31日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役3名、従業員4名、子会社の役員3名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株より83,000株減少し、さらに180,500株が行使されたため、136,500株となっております。

2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,070
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	307,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	686
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 686 資本組入額 343
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員の何れかの地位を保有していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年6月24日第34回定時株主総会終結の時に付与された取締役8名、従業員15名のうち、平成22年12月31日時点で新株予約権を保有する付与対象者は取締役6名、従業員8名、子会社の役員4名であります。また新株予約権の目的となる株式の数は400,000株の内、60,000株が減少し33,000株が行使されたため、307,000株となっております。

2.新株予約権の権利行使価額を記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	15,235,840	-	3,203,992	-	801,000

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,011,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,218,600	142,186	-
単元未満株式	普通株式 5,640	-	-
発行済株式総数	15,235,840	-	-
総株主の議決権	-	142,186	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイネット	横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	1,011,600	-	1,011,600	6.64
計	-	1,011,600	-	1,011,600	6.64

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	483	492	480	483	474	480	460	455	485
最低(円)	468	441	443	445	428	450	412	406	436

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,428,763	3,085,617
受取手形及び売掛金	3 3,296,113	3,365,523
商品及び製品	18,153	8,164
仕掛品	4 308,727	4 212,179
原材料及び貯蔵品	9,776	6,246
その他	659,886	700,587
貸倒引当金	5,395	4,825
流動資産合計	6,716,024	7,373,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,806,287	5,876,076
土地	3,507,614	3,507,614
その他(純額)	900,108	856,667
有形固定資産合計	1 10,214,010	1 10,240,358
無形固定資産		
のれん	110,048	213,850
その他	798,533	962,128
無形固定資産合計	908,581	1,175,979
投資その他の資産		
その他	2,291,313	2,533,501
貸倒引当金	54,923	11,073
投資その他の資産合計	2,236,390	2,522,428
固定資産合計	13,358,983	13,938,765
繰延資産	9,241	14,083
資産合計	20,084,249	21,326,343

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	508,183	709,404
短期借入金	2,147,192	2,245,072
未払法人税等	211,591	254,280
賞与引当金	202,510	402,284
工事損失引当金	7,092	10,600
資産除去債務	2,991	-
その他	1,996,447	1,759,048
流動負債合計	5,076,009	5,380,689
固定負債		
社債	950,000	950,000
長期借入金	4,217,266	4,984,740
退職給付引当金	632,326	654,570
資産除去債務	38,309	-
その他	464,985	422,901
固定負債合計	6,302,887	7,012,212
負債合計	11,378,896	12,392,901
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,203,992	3,203,992
資本剰余金	3,353,189	3,356,735
利益剰余金	2,043,822	2,274,628
自己株式	583,065	593,426
株主資本合計	8,017,938	8,241,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,362	18,546
評価・換算差額等合計	8,362	18,546
少数株主持分	679,051	672,963
純資産合計	8,705,352	8,933,441
負債純資産合計	20,084,249	21,326,343

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 15,454,667	2 14,864,936
売上原価	12,315,411	11,600,518
売上総利益	3,139,256	3,264,417
販売費及び一般管理費	1 2,995,513	1 2,816,294
営業利益	143,743	448,122
営業外収益		
受取利息	84	139
受取配当金	7,543	4,522
助成金収入	105,954	43,847
投資有価証券売却益	26,331	-
その他	18,210	21,736
営業外収益合計	158,123	70,245
営業外費用		
支払利息	93,190	84,009
持分法による投資損失	201,657	23,808
その他	38,061	29,162
営業外費用合計	332,908	136,980
経常利益又は経常損失( )	31,041	381,388
特別利益		
前期損益修正益	-	3 1,458
訴訟損失引当金戻入額	3,864	-
貸倒引当金戻入額	611	-
特別利益合計	4,476	1,458
特別損失		
退職特別加算金	-	60,191
事務所移転費用	-	24,260
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6,997
固定資産除却損	2,261	2,706
持分変動損失	-	2,519
固定資産臨時償却費	-	2,510
リース解約損	-	1,831
固定資産売却損	-	365
特別損失合計	2,261	101,383
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	28,826	281,463
法人税等	149,858	212,964
少数株主損益調整前四半期純利益	-	68,499
少数株主利益又は少数株主損失( )	9,195	15,001
四半期純利益又は四半期純損失( )	169,488	53,497

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2 4,825,935	2 4,920,015
売上原価	3,898,600	3,895,336
売上総利益	927,335	1,024,678
販売費及び一般管理費	1 986,605	1 900,466
営業利益又は営業損失( )	59,270	124,211
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	1,409	1,646
助成金収入	72,551	801
投資有価証券売却益	26,331	-
その他	3,704	3,381
営業外収益合計	104,001	5,831
営業外費用		
支払利息	31,967	25,342
持分法による投資損失	163,427	14,879
その他	4,446	5,296
営業外費用合計	199,841	45,518
経常利益又は経常損失( )	155,110	84,524
特別利益		
貸倒引当金戻入額	26	-
特別利益合計	26	-
特別損失		
退職特別加算金	-	9,597
持分変動損失	-	2,519
固定資産臨時償却費	-	2,510
リース解約損	-	1,831
固定資産除却損	1,178	546
固定資産売却損	-	217
特別損失合計	1,178	17,223
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	156,262	67,301
法人税等	25,332	53,748
少数株主損益調整前四半期純利益	-	13,552
少数株主利益又は少数株主損失( )	8,630	11,529
四半期純利益又は四半期純損失( )	172,964	2,022

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	28,826	281,463
減価償却費	632,011	732,718
のれん償却額	139,822	103,516
貸倒引当金の増減額( は減少)	482	44,418
受取利息及び受取配当金	7,627	4,661
支払利息	93,190	84,009
投資有価証券売却損益( は益)	26,331	-
売上債権の増減額( は増加)	1,580,803	31,883
たな卸資産の増減額( は増加)	258,285	110,074
仕入債務の増減額( は減少)	535,218	201,221
未払消費税等の増減額( は減少)	124,248	134,868
その他	300,562	59,083
小計	1,766,334	1,156,003
利息及び配当金の受取額	7,604	4,675
投資事業組合分配金の受取額	-	4,216
利息の支払額	74,853	71,824
法人税等の支払額	495,489	256,544
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,203,595	836,526
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,954,100	230,278
無形固定資産の取得による支出	431,418	78,715
投資有価証券の売却による収入	143,672	-
その他	73,330	265,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,315,177	43,246
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	717,436	30,000
長期借入れによる収入	1,956,660	-
長期借入金の返済による支出	744,284	835,354
社債の発行による収入	450,000	-
社債の償還による支出	10,000	300,000
自己株式の売却による収入	-	6,822
自己株式の取得による支出	82	7
配当金の支払額	308,644	280,846
少数株主への配当金の支払額	12,259	12,248
少数株主からの払込みによる収入	-	1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,048,826	1,450,134
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	937,244	656,854
現金及び現金同等物の期首残高	2,391,003	3,085,617
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,328,248	2,428,763

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社スリーディーは第1四半期連結会計期間において清算手続中であり、総資産、売上高、四半期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 なお、株式会社スリーディーは第2四半期連結会計期間において清算終了いたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これによる売上総利益、営業利益、経常利益への影響は軽微でありませんが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に6,997千円計上し、税金等調整前四半期純利益では11,063千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は38,942千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 前第3四半期連結累計期間まで区分掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」（当第3四半期連結累計期間2,117千円）は金額が僅少となったため当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(セカンドキャリア支援制度)	当社において、事業、組織およびコスト構造の見直し、組織の活性化と中高年齢層の独立支援を目的として、セカンドキャリア支援制度を導入しております。 当該制度の導入に伴い、第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日)までに発生した対象者に対する特別加算金60,191千円を「退職特別加算金」として、特別損失に計上しております。なお、セカンドキャリア支援制度による今後の退職特別加算金に関しては、希望者を見込むことが困難であることから将来の損益に与える影響を合理的に見積もることが出来ません。
(事業用設備の取得)	当社は、平成22年12月16日開催の取締役会の決議に基づき、第2データセンターの追加設備投資を計画しております。当該決議、および資産の内容は下記のとおりであります。
(1) 投資設備の内容	所在地 神奈川県横浜市 設備の概要 第2データセンター内部設備工事 投資金額 1,090,000千円
(2) 設備の導入時期	平成23年4月
(3) 当該設備が営業活動に及ぼす重要な影響	当該設備は、主に顧客企業のコンピュータ(サーバー等)をお預かりするサービスの提供であることから、情報処理サービスの売上高増加に寄与いたします。 なお、所要資金はすべて借入金にて調達する予定であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,759,101千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 200,000 差引額 2,800,000千円</p> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 3,733千円</p> <p>4 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア取引に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金675千円を相殺表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,535,632千円であります。</p> <p>2 貸出コミットメント契約の締結 当社は、有利子負債の圧縮を進めるとともに、業容拡大に向け機動的かつ安定的な資金調達を可能にする手段として取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,000,000千円 借入実行残高 300,000 差引額 2,700,000千円</p> <p>3</p> <p>4 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア取引に係る仕掛品は、これに対応する工事損失引当金44,667千円を相殺表示しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,107,401千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>204,278</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>156,024</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>197,489</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89,115</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p> <p>3</p>	給与手当	1,107,401千円	賞与	204,278	法定福利費	156,024	賃借料	197,489	減価償却費	89,115	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,036,003千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>214,484</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>166,495</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>141,183</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>85,290</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p> <p>3 前連結会計年度(過年度)における「早期退職制度」対象者に対する退職特別加算金について、対象1名が諸都合により対象者から外れたことによる戻入益になります。</p>	給与手当	1,036,003千円	賞与	214,484	法定福利費	166,495	賃借料	141,183	減価償却費	85,290
給与手当	1,107,401千円																				
賞与	204,278																				
法定福利費	156,024																				
賃借料	197,489																				
減価償却費	89,115																				
給与手当	1,036,003千円																				
賞与	214,484																				
法定福利費	166,495																				
賃借料	141,183																				
減価償却費	85,290																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>367,358千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>71,891</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>52,158</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>74,061</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,559</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	367,358千円	賞与	71,891	法定福利費	52,158	賃借料	74,061	減価償却費	29,559	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>338,871千円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>79,491</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>54,474</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>39,036</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,554</td> </tr> </table> <p>2 当社グループの売上高に占める割合が高いシステム開発サービスは、売上計上基準に完成基準と進行基準を採用しております。その多くが完成基準となることから、完成時期が顧客企業の決算期にあたる第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。</p>	給与手当	338,871千円	賞与	79,491	法定福利費	54,474	賃借料	39,036	減価償却費	29,554
給与手当	367,358千円																				
賞与	71,891																				
法定福利費	52,158																				
賃借料	74,061																				
減価償却費	29,559																				
給与手当	338,871千円																				
賞与	79,491																				
法定福利費	54,474																				
賃借料	39,036																				
減価償却費	29,554																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,328,248</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,328,248</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,328,248	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	3,328,248	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,428,763</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,428,763</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,428,763	預入期間が3か月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,428,763
現金及び預金勘定	3,328,248												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	3,328,248												
現金及び預金勘定	2,428,763												
預入期間が3か月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	2,428,763												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 15,235千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,011千株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	142,062	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	142,242	10.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する情報サービス事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

当社グループは、情報システムの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一事業として管理しております。そのため、セグメント情報については記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（リース取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

ストック・オプションの付与は行っておりません。

（資産除去債務関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（注） 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、第1四半期連結会計期間の期首における残高を前連結会計年度の末日における残高としております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 564.27円	1株当たり純資産額 581.47円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 11.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.76円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (千円)	169,488	53,497
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益又は四半期純損失( ) (千円)	169,488	53,497
期中平均株式数(千株)	14,187	14,220
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	325
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 12.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.14円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 0.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	172,964	2,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期利益又は四半期純損失( )(千円)	172,964	2,022
期中平均株式数(千株)	14,187	14,224
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	81
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

(自己株式の取得)

当社は平成23年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,250,000株(上限)

取得する期間

平成23年2月9日

取得価額の総額

591,250千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付け。

(3) 取得日

平成23年2月9日

(4) 取得結果

上記ToSTNeT-3による取得の結果、当社普通株式1,193,200株(取得価額564,383千円)を取得いたしました。

(5) その他

上記ToSTNeT-3による取得の結果、主要株主であったソラン株式会社は、株主ではなくなりました。

## 2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....142,242千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社アイネット  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更（1）に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- （注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月9日

株式会社アイネット  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	澤山 宏行
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池之上 孝幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネットの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイネット及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。